



後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに見直しすることとなっています。このたび、令和2・3年度の保険料率と令和2年度の軽減措置が決定しましたのでお知らせします。なお、令和2年度の保険料額は7月にお知らせします。

■令和2・3年度の保険料率

◎被保険者均等割額 53,847円 ◎所得割率 10.48%
※保険料の上限額は64万円です。



■令和2年度軽減措置

①世帯の所得水準によって「均等割額(53,847円)」が、次のとおり軽減されます。

- ◇ 33万円 + (52万円×被保険者数) 以下世帯 → 2割軽減
- ◇ 33万円 + (28.5万円×被保険者数) 以下世帯 → 5割軽減
- ◇ 33万円以下世帯 → 7.75割軽減
- ◇ 33万円以下世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)の世帯 → 7割軽減

②会社などで加入していた保険の扶養家族だった人は、均等割額が5割軽減されます。軽減は、資格取得後2年を経過する月までの間に限ります。

〈問い合わせ先〉 国保年金課 (☎ 82-1209)



市税・国民健康保険料

「口座振替キャンペーン」

キャンペーン期間中に、新規で口座振替の申し込みをすると、抽選で素敵なプレゼントが当たります。ぜひこの機会に便利で安心な口座振替をご利用ください。

◎対象 下記の要件すべてに該当する人

- 納税義務者(市税)または、納付義務者(国民健康保険料)
- キャンペーン期間中に新規で口座振替を申し込んだ人
- 市税および国民健康保険料に未納がない人

※期間中に特別徴収から口座振替に変更した人(国民健康保険料)や、すでに口座振替をしているが解約して再度、口座振替登録をした人は対象外です。
※国民健康保険料は、キャンペーン期間中資格がある人が対象です。

◎キャンペーン期間

5月1日(金)～7月31日(金)

◎対象種目 市県民税(普通徴収)、固

定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料(普通徴収)

◎プレゼント

- 山陽小野田名産品 (抽選で20人)
- エコバッグ (対象者全員)



◎取扱金融機関 山口銀行、西京銀行、山口県信用組合、もみじ銀行、山口県農業協同組合(JA山口県)、中国労働金庫、西中国信用金庫、山口県漁業協同組合(本店)、北九州銀行、ゆうちょ銀行

◎申込方法 口座振替依頼書を記入し取扱金融機関窓口へ提出

※市役所では申し込みできません。

◎持参するもの 通帳、届出印

〈問い合わせ先〉 税務課 (☎ 82-1126) 国保年金課 (☎ 82-1177)